（令和2年4月1日以降対応版）

マージン率等の情報提供について

① 令和6年6月30日付け 派遣労働者数

2人

② 令和6年6月30日付け 派遣先事業所数（実数）

2事業所

③ 令和4年度（令和4年7月1日～令和5年6月30日） 労働者派遣に関する料金の額の平均額

20，292円（8時間 全業務平均）

④ 令和2年度（令和2年7月1日～令和3年6月30日） 派遣労働者の賃金の額の平均額

14，981円（8時間 全業務平均）

⑤ 令和2年度（令和2年7月1日～令和3年6月30日） マージン率

26．2%

⑥ 労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別等

労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を締結している

当該労使協定の対象となる派遣労働者の範囲 （ 全ての派遣労働者 ）

当該労使協定の有効期間の終期 （ 令和 8年 3月 31日 ）

⑦ 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

新規採用者研修、コミュニケーション研修等は派遣元で実施、派遣先で必要な専門研修は派遣先で実施

キャリア・コンサルティング相談窓口及び連絡先 総務部人事担当 電話番号 03-3851－1161

事業所名 日本通信機工業株式会社
許可番号 派13－307372

（R.02.04）